

2014. 6. 22 聖別会

IMMANUEL

インマヌエル
中目黒キリスト教会
聖別会マンスリー



2014年

グレイトハウス著「主が聖であられるように」

XIX. 山上の垂訓③「愛の創造的適用」

テキスト：

「もしあなたがたの義が、律法学者やパリサイ人の義にまさるものでないなら、あなたがたは決して天の御国に、はいれません。」
(マタイ 5:20)

復習：

「山上の垂訓」とは、律法的命令ではなく、不可能な理想でもない。それはイエスが齎した神の国で実践される信仰の描写である。

律法（トーラー）と「よりまさる義」（17-20 節）

主イエスは、律法を廃棄するためではなく、むしろ成就するため、つまり、律法が意味したことすべてを完成するために世に来られた。律法の中心は、神への愛、隣人への愛であり、その愛の法則を創造的に生活に適用することがキリスト者には期待されている。

愛を生活に適用する例が6つ挙げられている。

1. 「殺人禁止」よりも「怒りや悪口禁止」＝愛は敵意を示さない(21-26 節)

<殺人は、壊れた人間関係から起きるが、愛は、敵意を示さないだけでなく、壊れた関係を回復する努力を率先して行う>

2. 「姦淫禁止」よりも「情欲の思い禁止」＝愛は略奪しない(27-30 節)

<女性を（性的に）得るために見つめることは、人格そのものを腐敗させる>

3. 「条件付きの離婚許可」より「離婚禁止」＝愛は結婚における一体化を齎す(31-32 節)
＜律法が離婚を（条件付きで）許可しているのは、人間の罪の現実を認めているからであるが、神の定めた結婚の目的は一体化であった。愛は離婚の原因である心の頑なさを砕く＞
4. 「偽りの誓い禁止」よりも「誓いはすべて禁止」＝愛は完全に正直である(33-37 節)
＜宣誓を保証するために神の名を引き出すという行為よりも、日常生活の中で、完全に正直であることが重要である＞
5. 「目には目を」よりも「仕返しはすべて禁止」＝愛は仕返しをしない(38-42 節)
＜行き過ぎた報復のための刑罰を禁止する規定よりも、仕返しという原則を完全に否定する。その例は①頬を打たれる時、②下着を奪われる時、③運搬を強要される時である＞
6. 「隣人を愛せよ」よりも「敵を愛せよ」＝愛は包括的(43-48 節)
＜天の父も、また、主イエスも、人を差別せずに、無条件の愛を持っておられるように、私たちも全包括的な愛に生きる者でありたい＞